

技術向上研修(電気柵)を開催

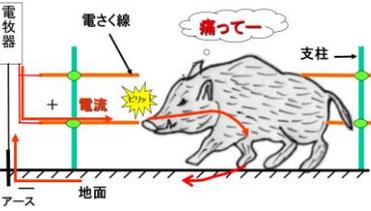
技術向上研修(電気柵)を6月11日、12日に総合農業試験場で開催し、2日間で県、市町村、団体の職員など39名の参加がありました。

研修では、鳥獣被害対策資材メーカーのタイガー株式会社九州支店の担当者を講師に、電気柵の基礎知識や設置上の注意点、安全な使用方法などに関する講義のほか、場内ほ場において電気柵の設置実習を行いました。



電気柵とは・・・

専用の電源装置を用いて、金属線に電圧をかけ、触れた動物にショック(衝撃)を与え、そのシステムのことで動物が痛い思いをする事で、危険だと学習し、柵に近寄らなくなる心理柵である。



電気柵を設置する際の原則

電気柵は、人に対する危険防止のために電気事業法で設置方法が定められており、必ず専用の電源装置を使用する。(家庭用電源から直接電気を流すことは、絶対に行ってはいいない。)

電気柵の設置方法

- ①支柱・さく線を設置
 - 支柱を地形に合わせて3~4m間隔で立てる。
 - 支柱にガイシを取り付け、対象動物に合わせガイシの高さを調整する。
 - イノシシ・・・1、2段20cm間隔
 - シカ・・・1、2段目20cm間隔、3、4段目20~30cm間隔、5段目以上は30~40cm間隔、高さ1段50cm程度)
 - ガイシの向きは動物が侵入する方向に向け、さく線を地面と平行になるように張る。
 - 通電性の向上のため、上下のさく線を渡し線をつなぐ。

②電牧器の設置

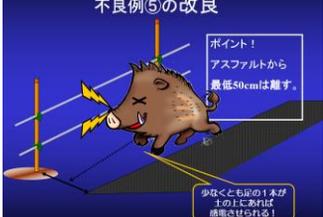
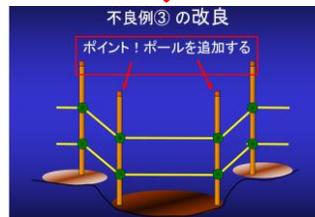
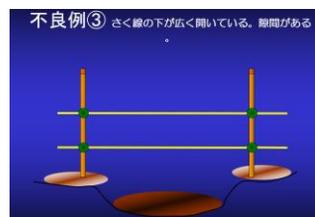
- 電牧器は、木の杭やコンテナの上に設置する。(地面に直接置かない)
- アースは地中深く、一本ずつ離して埋める。アースの上下に注意
- 危険表示板を設置する。(設置者の義務)
- 24時間出力に設定し通電する。

- 電圧が4千ボルト以上であることを確認する。
- 設置した日から通電を始める。

電気柵の効果が十分でない原因

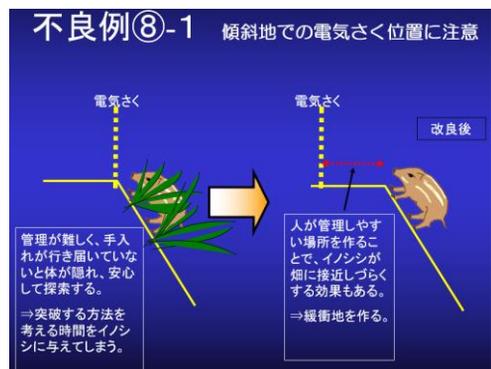
次のような不良例に注意する。

- ①全体を囲っていない。
- ②さく線の位置が高い。
- ③さく線の下に窪みあり隙間がある



- ④さく線が下草に触れている。
- ⑤さく線の設置位置が舗装道路に近すぎる。(装面は通電しにくいため50cm以上離す。)

- ⑥鉄パイプに絶縁テープを巻いている。(絶縁テープだけでは漏電する。)
- ⑦アース不良
- ⑧傾斜地との境に電気柵を設置している。
- ⑨渡り線の取付けが不十分
- ⑩周辺に廃棄農産物を放置している。



電気柵の効果を発揮する設置のコツ

1. ポール付近だけでなくその周囲まで草刈をする。
2. 24時間常に通電しておく。
3. アースは深く、広くすること。
4. 渡り線をとり、隅々まで電気を張り巡らせる。

まとめ

1. 電気柵は優れた防除システム。
2. 電気柵を設置して終わりではなく、定期的なメンテナンス・点検を行うことで効果が維持できる。
3. 電気柵を百パーセント活用するためには、動物の行動を学びそれを防除対策にいかしていくことが重要。

資料提供・・・タイガー株式会社九州支店

補助事業等で電気柵等を導入する際は、受益者に対し研修を行うなど、適切な設置技術の普及に努めていただきますようお願いいたします。

被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

西臼杵地域

初心者向けの有害獣捕獲技術向上研修会の取組

西臼杵地区では、狩猟初心者を対象として、毎年、研修会を実施しています。前回は、安全かつ効果的な捕獲技術の習得をテーマに高千穂町で開催しました。地域から八名の参加があり、地元のベテラン狩猟者二名を講師に招き、箱わなやくくりわなの設置方法について現地で詳しく教えていただきました。多くの質疑が交わされ、有害獣駆除への熱意が伝わる有意義な研修となりました。



有害獣捕獲技術向上研修会の様子

イノシシ、シカを活用した薫製の商品化と販売

日之影町有害鳥獣対策協議会（大人ジビエ振興協議会所属）が令和元年度鳥獣被害防止総合対策交付金のソフト事業を活用して、商品開発に取り組みました。

一番の課題として、活用する場の少ない「夏ジシ」を有効活用できないか、ということを考え、協議会で話し合いの場を設けて、会員の意見を聞きながら新たに開発された商品が、「イノシシとシカの薫製」です。脂身の少ない赤身がほどよく燻され、味わい深い商品ができあがりました。現在、道の駅青雲橋で好評販売中です。また、意外な副産物として、燻製製作中に肉から出る肉汁にうま味が多く、その肉汁を使ったジビエソースを考案中です。



新たに商品化したイノシシ、シカの薫製

中部地域

宮崎市田野町三角寺地区では、新たな栽培品目として、アーモンドの栽培を試験的に行っています。アーモンド栽培において、サルによる被害の報告があり、その対策として特命チームで実証ほを設置しましたので、この取組について御紹介します。

実証ほを設置した田野町三角寺地区のほ場は、宮崎大学演習林に隣接しています。この演習林が、近年サルのすみかとなっており、近隣の農作物に被害を及ぼしています。

アーモンドは、サルが食害しない作物ですが、ほ場に侵入したサルが果実で遊んで傷つけてしまったり、樹に登って枝を折るなどにより収穫ができない状況となっております。そこで、令和2年2月26日にはほ場周囲に「電落くん」を設置しました。

これは、サルの被害対策に対応するために埼玉県農業技術センターが開発したもので、150cmのネットの上に電線を張って、侵入を防止する柵です。

設置当日は、鳥獣被害対策支援センターの指導の下、生産者と特命チームの合計10名で約26a（柵延長230m）の作業を1日で行いました。設置後10日程度は電線の位置がずれている等、サルが侵入を

試みた形跡がありました。その後、ほ場に侵入できずに近寄らなくなりました。

7月10日には収穫間近のアーモンドほ場で現地検討会を開催し、「電落くん」の効果の検証を行いました。サルによる被害は全くなく、被害防止効果の高さが実証できました。生産者も効果に満足しており、今年の収穫を楽しみにしています。



①電落くん設置作業



②現地検討会